

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900206		
法人名	(株)生活科学運営		
事業所名	グループホームつどいの家高根台		
所在地	千葉県船橋市高根台2丁目2番17号		
自己評価作成日	平成26年2月28日	評価結果市町村受理日	平成26年4月9日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号		
訪問調査日	平成26年3月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

前年度から開催しているユニットミーティングを継続しチームケアに力を入れている。入居者一人一人が自分らしい生活を送れるよう、また、役割を担い共に協力し合って生活している仲間であることを意識して頂きよりよい人間関係が持てる為の支援方法について、意見交換を行い日々のケアに活かしている。入居者の変化に合わせての入浴対応も速やかに行い清潔保持に努めている。その他、前年度まで毎月に行っていた誕生会をお一人ずつ行い、内容もそれぞれの担当者が本人に希望を聞きとり個々に合わせて祝い信頼関係を深めることができた。また、バス外出や食事外出・初もうでなどを企画し、グループホーム周辺以外への外出の機会を設けている。他に、防災委員が施設全体の防災会議に参加し、事業間の連携に努めている。その他、今年度は運営推進会議後に薬剤師による勉強会を設け共に学ぶ良い機会となった。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「自分が住みたくなる家」「多様な選択肢から自由に意思決定できる環境づくり」を運営方針として掲げている。原則1対1の担当制をとっており、一人ひとりにきめ細やかなサービスが提供され、家族からも高い評価を得ている。食事の配膳や掃除の手伝い等の役割を利用者をお願いし、持てる力の活用を図っている。ユニット会議では、現場での気づきの収集・分析を行い、具体的な支援方法や介護計画に反映させている。また、介護技術のスキルアップを目指した勉強会を活発に実施し、外部研修や他施設見学にも力を入れており、新たな視点、価値観を持てるような人材の育成を図っている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時のオリエンテーションで、運営方針・地域密着型サービスの意義を説明している。各ミーティングや勉強会等で意見を出し合い日々のケアに繋げている。	「自分が住みたくなる家」「利用者が自由に意思決定できる環境作り」を運営方針に掲げている。一人ひとりの生活を大事にし、できることは自分で行うなどの利用者の自立支援に力を入れている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議で自治会の方・民生委員の方に出席して頂き、意見・アドバイスを頂いている。地域の皆さんへのイベントを行い施設に足を運んで頂く機会を設けている。自治会の会議や行事に積極的に参加している。	自治会の防災会議への出席や、自治会行事の夏祭りには模擬店を出店するなど積極的に地域との交流を図っている。事業所の敬老会には近隣の保育園児を招待するなどの機会も作っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩や買い物時にご近所の方と交流を図ったり、施設内で月2回実施しているまつぼっくりカフェに参加し、認知症を理解してもらえよう働きかけている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご入居者の様子が伝わりやすいよう、日々の様子をスライドショーで見て頂いている。会議で頂いた要望等には迅速に対応するよう努めている。全スタッフに情報共有しサービスの向上につなげている。	運営推進会議では、スライドでの行事報告を行い、利用者の様子を伝えている。前回会議で家族から提案のあった「事故報告の分析」をテーマに意見交換を行うなど、サービス向上につながる取り組みが行われている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度は有料サービスの導入についてなど密に連絡を取り日頃の取り組みを伝えた。必要に応じて、課題について電話などで確認対応している	市の高齢者福祉課とは、目標達成計画の報告時に事業所の状況等を伝え連携を図っている。また、有料サービスの導入など、事業所の抱える課題についても随時相談を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	千葉県県の研修で学んだ知識を勉強会で全スタッフに発信している。普段のケアの仕方・声かけなどが拘束にあたらないか、拘束につながってしまうものではないか等話し合い見直しを行っている。	身体拘束のグレーゾーンの対応については、事前に実施した職員アンケートによる具体的なケースを素材に勉強会を行うなど、職員の理解を深めるための取り組みに力を入れている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	千葉県高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修の専門課程に出席し学んだ知識を全スタッフに発信している。虐待が起こる背景についてなど勉強会で情報共有し、身近に起こりうることであることの認識を強め防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する社内研修や勉強会で、全職員が学ぶ機会を設けている。今後もさらに機会を増やし活用に結び付けていく。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を読み合わせ、疑問点や不安点がないか確認し、いつでも問い合わせして頂けるよう伝え対応している。また契約書類改定の際は運営推進会議やご家族来訪時に報告し、理解・納得して頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で頂いた意見・要望を受け止め、全スタッフにも伝え、運営に反映させている。	面会時間に制限がないため、家族はいつでも意見や要望を職員に伝えることができる。その意見はユニット会議等で全職員に報告され運営に反映させている。担当者のコメントを添えた「つどいの家通信」を、月1回家族に送付している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常から出た意見を、スタッフミーティングの議題に上げ、意見や提案をしてもらっている。発言・参加しにくいスタッフには事前にアンケートをとること等で機会を設け反映させている。	スタッフ会議では、各委員会からの提案や現場からの意見を議題に取り上げ、サービス向上につながる意見交換が行われている。職員一人ひとりが役割を担い、存在感を発揮できるように、全員がいずれかの委員会に属するようにしている。	熱心に毎月勉強会を実施し職員参加率も高い。次年度はコミュニケーション研修を期待したい。また、委員会での職員「自己実現」意識をさらに強く持ちやりたいことの発言が一層多くなるように期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談では個々の目標を設定し取り組んでもらっている。個々の働きやすい条件などを把握し、状況の変化に合わせて希望の勤務体制に合わせている。チームケアを強化し個人の負担が大きくなるよう努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報が入り次第全スタッフに発信している。また、スタッフ個々に合わせて発信し参加してもらっている。今後も外部研修情報収集や社内での外部講師による研修の開催などを企画しスタッフの技術の向上につなげていきたい。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	船橋市グループホーム連絡会に参加し、情報交換を行っている。実践者研修やその他の県の研修などでも交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込前の見学対応時や運営面談で、本人の思いを聞き取るようにしている。生活歴の中から、本人が大切にしてきたものが今どのように変化し不安につながっているのかどのような要望があるか、情報収集に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、見学時や運営面談で聞き取りをしている。体験入居決定後は密に連絡を取り、不安なことや要望を聞いている。些細なことでも連絡をしてもらえよう伝えている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営面談を通して、本人の生活スタイルや性格の理解に努めている。体験入居の様子から本人の状況をご家族に報告し、まず安心して共同生活を送れるように支援している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持って頂くことで、共に生活をしている関係を築いている。常にどのような役割が最もふさわしいかを念頭に置いてミーティングやカンファレンスで話し合いを行っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来訪時に日頃の様子を伝え、関係づくりに努めている。変化がみられたら随時報告・相談し本人と家族がより良い関係を築けるよう働きかけている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・友人がいつでも気軽に来訪しやすい雰囲気づくりを行っている。本人の変化に合わせて楽しんで頂けるよう働きかけている。	友人など馴染みの人がいつでも訪問できるように時間帯の制限を設けていない。一緒に外出の際は、本人の状況変化に合わせ、車いすでの外出支援も行っている。リビング内に憩談コーナーを設置し、お迎えしやすい雰囲気づくりを図っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係の変化に合わせてフロアの席替えを行うなど、よい関わりが持てるよう支援している。役割を持って頂き、お互いが協力し合っ生活されていることを意識して頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に写真などの記録を渡したり、電話で話を伺ったり、本人・家族の個々の状況に合わせて対応している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	前年度まで毎月に行っていた誕生会をお一人ずつ行った。担当者が本人の意向に合わせた内容でお祝いをした。	入居時に把握した利用者、家族の思いや希望に加え、入居後に職員が気づいたことを、「私の気持ちのシート」に集積し、本当の思いや意向の把握を図っている。言葉以外の表情や態度をつぶさに観察し、意向の把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入社時に一人一人の生活歴を説明し情報を共有している。ご家族から新しい情報が入り次第全スタッフに発信し個々の生活スタイルを大切にケアを行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者記録・週間個人記録を活用し、一人一人の現状の把握に努めている。ユニットミーティングでは、生活の中でどのような役割がふさわしいかについて話し合いを行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニットミーティングで課題・よりよい支援について話し合い、家族に状況を報告し情報を共有している。変化に合わせてDr・Nsも交えてカンファレンスを行い、介護計画を作成している。	ユニット会議では、利用者・家族の思い、担当職員の気付きなどの意見を集約し、利用者の残存機能を生かせるような介護計画の作成が図られている。家族アンケートでも介護計画について丁寧な説明を受けていると高い評価があった。	介護計画作成過程で、個々の改善課題や介護方針について職員自身が一層介護計画の全体像を把握できるような取り組みが望まれる。現在、センター方式を活用したオリジナルのアセスメント表を作成中であり活用が期待される。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者記録の他、申し送り内容表にて、日々の変化やケアの提案・工夫、気付きなど細やかに記録し情報共有を行っている。実践・介護計画の見直しに活かし、よりよいサービスに繋げている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設全体のミーティングで各事業所との情報共有を行い、本人に一番ふさわしいサービスを見極めるよう努めている。傾聴ボランティア・訪問マッサージ・カルチャー教室など、選択肢を増やし、個々に合わせて取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の役員の方々・民生委員の方がほぼ毎回運営推進会議に参加し情報を発信して下さっている。自治会の会議・行事に施設職員が参加し、地域との連携強化に努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の医師に、細かな変化を伝え利用者本人がより良い治療を受けられるよう支援している。また、必要があれば専門医への受診も勧めている。	協力医の健康診断が月2回あり、日常は看護師と介護スタッフが連携し健康状態をきめ細かく把握し、変化のある場合には協力医の往診が受けられる等万全の健康管理体制である。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	11月から看護師が入職し、介護スタッフとよく話し合い利用者の健康状態の把握に努めている。看護師を通して、医師、薬剤師と連携をとっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中より職員が病院を訪問し、他スタッフに情報を発信して利用者の状態把握に努めている。また、協力医とも入院中から相談し、退院後の治療に向けた支援を行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「要望書」「重度化した場合の対応指針」の書類に基づきご家族と話し合い確認を行っている。重度化した場合や終末期の看取りに関しては、その都度ご家族と話し合い方針を決定している。	看取りに関する指針、看取りケアマニュアルを整備し、医師や看護師の協力体制があり、医療的行為が必要でない場合は、本人・家族の意向を尊重し終末期の看取りを行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用方法や応急救護についての勉強会を行い、知識・技術の習得に努めている。看護師より、急変時の状態観察についての指導も受けている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は年2回の避難訓練の内1回を応急救護と搬送の訓練に充て、消防署の指導を受けて訓練を行った。	年2回の避難訓練を実施している。1回は消防署の協力の基に行い、応急救護や搬送の指導を受けている。	火災想定、地震想定、夜間想定など災害種類、時刻の想定に変化を持たせ、回数も増やし、利用者の避難方法を全職員がより一層身につける様望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	オリエンテーション時の説明の他、日常の介護の中で出た疑問をスタッフ同士で都度話し合い、より良い声かけ・対応に努めている。	運営方針「自由な意思決定、意思尊重」を実践出来る様にスタッフで話し合い、日常生活は意向を聞き、声掛けに配慮し、好きなことが出来る様に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望が通りやすい方とそうでない方に差が生まれてしまうため、1対1で話す時間をとりスタッフがより良く理解できるようにしている。判断の助けになるよう、選択肢を提供している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の気持ちや体調に合わせ、アクティブの参加や入浴などの対応をしている。ご本人の生活について、極力制限する事のないよう見守り重視の支援を行っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望される場合は、化粧品販売も行っている調剤薬局の薬剤師とご本人を交えて相談し、納得した上で化粧品を購入されている。訪問理美容などを利用し、整容の支援を行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	材料をお知らせし、どんなものが作れるか・何が良いかなど利用者と話しながら食事を決めている。おやつや誕生日などは、和菓子やケーキなど祝いの雰囲気のあるものを提供している。	食事の献立は食べたいものを聞き、その都度利用者の意向に基づいて作るようにしている。時には外出し蕎麦屋に出かけることもある。誕生日、ひな祭り、お正月には特別料理を準備し楽しんで頂いている。昼食時には嚥下体操を5分程度行い嚥下機能維持に努めている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・排泄量のチェックを行い、脱水等に注意を払っている。食事量も毎食把握し、体重の増減と合わせて医師と相談し対応している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけ・介助にて全ての方に口腔ケアを行って頂いている。介助でも困難な方には無理強いせず、歯科往診時の口腔ケアの他、歯科医師・衛生士から助言をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握による声かけの他、利用者の様子の変化に応じて適宜声かけを行いトイレ誘導している。	個別排泄パターンを確認し、利用者の表情や様子を見て、目立たぬよう配慮して声掛けし、トイレ誘導している。おむつ使用者はゼロである。日常生活を楽しむことで心身の機能維持に努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行での腸の刺激や、水分・乳酸飲料の摂取を勧めている。それでも困難な方には、医師と相談し下剤の調整を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	早い時間に入浴を希望される方と、就寝前に希望される方で上手く分かれているため、それぞれの希望に沿った時間に入浴して頂いている。	浴槽は一般とリフト付きとあり、リフト使用者は少数で他の方は介助を受けながら一般浴に入られる。一人で入浴される方もおられる。入浴時間も自由で回数も希望により毎日入浴される方もおられる。季節でゆず湯や菖蒲湯も楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間2時間毎に巡回を行い、より見守りが必要な方には1時間毎の巡回を行っている。不安が大きく自室で眠れない方などは、スタッフルームでお休みいただいている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の種類や効能について、薬剤師を講師に招いて勉強会を行っている。また、服薬事故の対策として、服薬前にスタッフ間での2重チェックを行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カルチャースクールへの参加の他、ピアノレッスンを受けられたりタバコを楽しまれる方など、趣味を楽しめるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	正月の初詣でに、介護タクシーを利用して殆どの方に参加して頂いた。また、バス外出等も企画し、ご家族にも声をかけ参加して頂いている。	介護タクシーやバスを利用してお正月等に外出を楽しんでいる。日常的な外出は天気が良い日に散歩に出かけ、利用者が片寄らない様に散歩チェック表で気を付けている。また、畑があり野菜やじゃがいも等栽培している。	5年前から比べると介護度が進みつつあり、また、スタッフの介助の必要度も高くなりつつある現状で日常散歩の時間確保が困難な状況である。今後一層、家族の方の理解と協力を得て散歩で出かけられるように期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことを希望され、ご家族と話し合い同意が得られた方には現金を所持して頂いている。買い物の際にお金を渡し、スタッフの代わりに精算を行って頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じて、可能な範囲でスタッフ付き添いのもと電話をかけている。友人、知人からのお手紙など、届いたものをご本人に渡し返事をご自身で書けるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常の写真を掲示したり、観葉植物の設置や花の世話などを行う事で、季節を感じられる空間を作っている。また、中庭に面したベランダに米や果物を置いて野鳥を寄せ、皆さんで楽しんで頂いている。	居間等共有空間は光が入りやすく明るい空間で、中庭には花壇や植木があり、小鳥が集まってきて楽しめる。習字等の作品や写真が掲示され、利用者を尊重する姿勢が窺われる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の雑談スペースの他、ウッドデッキも憩いや喫煙の場として、それぞれが好きな場所を選んで過ごせるよう支援している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある物を持ちこんで頂き、安心して生活できるようご家族と相談して居室作りを行っている。	居室には仏壇やテレビ、写真等何でも個人の大切なものが持ち込める。ドア一枚で完全にプライバシーが確保され、入口には工夫を凝らした表札が作られ個人の権利が尊重されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活上の導線に配慮し、共用スペースにも車いすや歩行器で通行可能な幅を設けている。入居者の書道などの作品も、空きスペースに掲示して自信につながるよう支援している。		